

# 人手・人材不足への対処策としての「学び直し」 に対する専門学校の貢献

1. どのような「学び直し」が国の重要課題なのか？
2. 専門学校の社会人学生の状況：事例
3. 「学び直し」の進展のために、いま求められること
4. 「学び直し」のインフラ整備～国内外の人材流動性の確保～
5. まとめ

全国専修学校各種学校総連合会 常任理事・総務委員長  
学校法人滋慶学園 東京メディカルスポーツ専門学校 学校長  
関口正雄

# 1. どのような「学び直し」が国の重要課題なのか？

- 生産労働人口の減少という将来に亘る国家課題の重大性
- 既に始まっている人手・人材不足への対処策の必要
- 職業に結び付く学びを求めている社会人の「学び直し」  
= 職業教育・職業訓練における「学び直し」こそが重要
- この視点から、専門学校における「学び直し」を見ていく

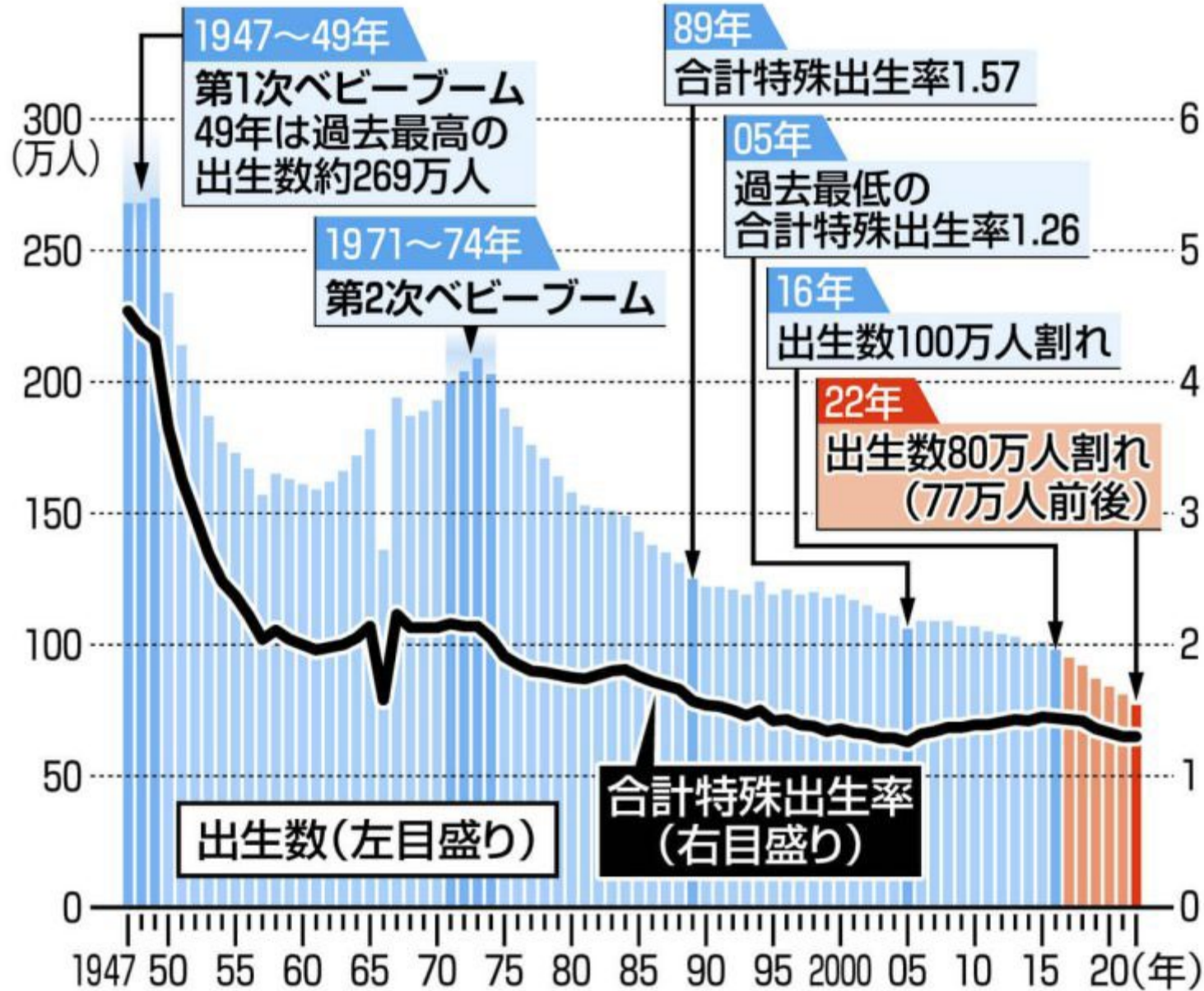
■図 人手不足の背景→①出生率の低下

1973年 出生数 210万人 出生率 2.09



2022年 出生数 77万人 出生率 1.26

# 出生数と合計特殊出生率の推移



■ 図 人手不足の原因

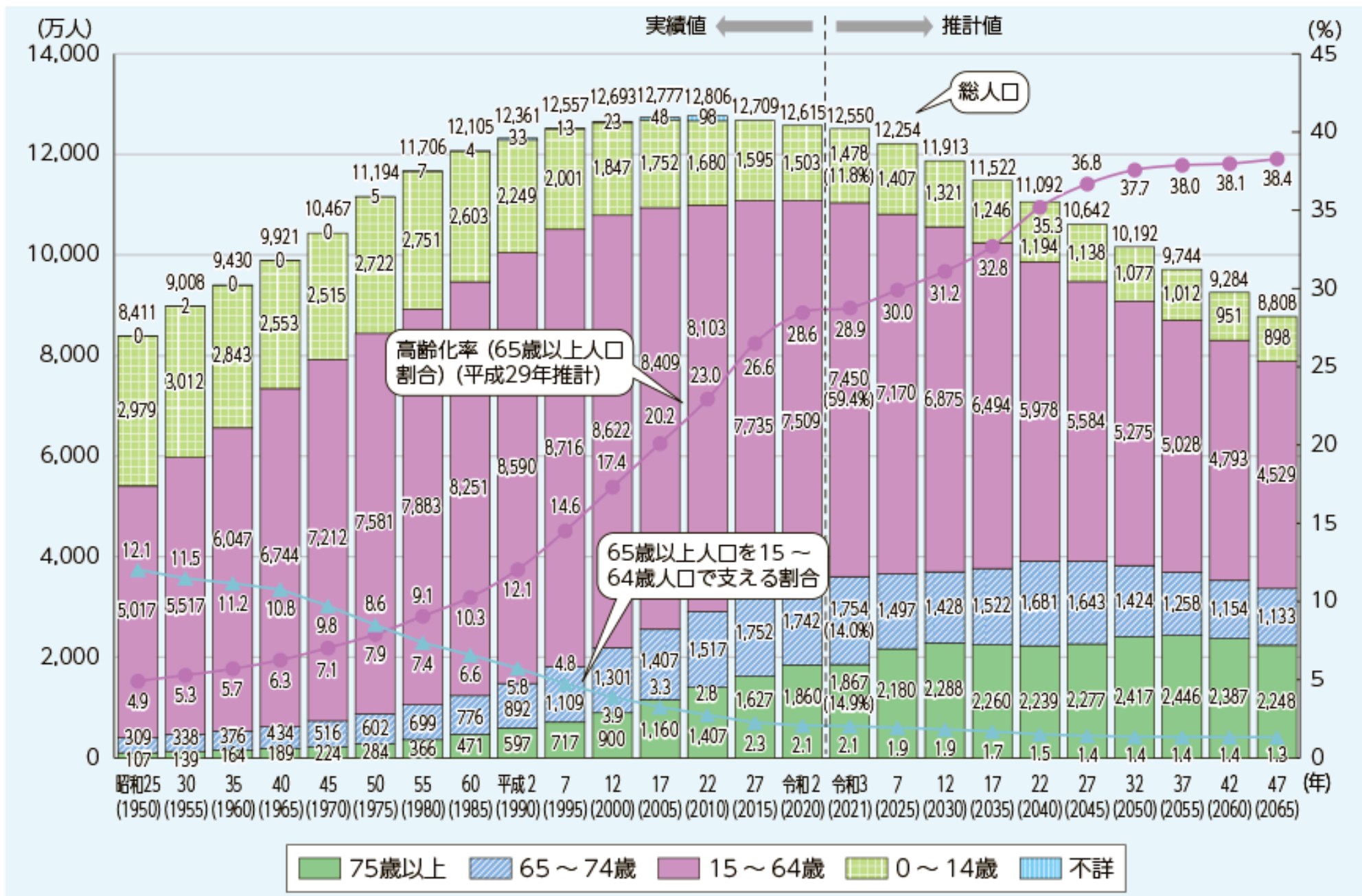
→ ② 生産年齢（15歳～64歳）人口の減少

生産年齢人口ピーク

1995年 8,716万人（総人口 12,557万人）



2021年 7,450万人（総人口 12,550万人）



# 生産年齢人口減少への対策

①出生率の向上→長期的課題

②労働力を増やす

- ・女性・高齢者の活用（再雇用制度等）→厚生労働省職業訓練
- ・外国人労働者の活用

③労働生産性の向上

- ・業務の効率化・DX化・IT活用、働き方改革
- ・学び直し等による労働者の生産性向上

④内外の人材流動化促進（②～③にも関係）

- ・産業界における職業能力評価基準体系の確立
- ・職業能力評価基準に対応する職業教育体系の確立
- ・国際通用性を持った国家学位資格枠組み（NQF）の創設

# 生産年齢人口減少対策への職業教育の貢献

1. 女性・高齢者の活用→厚労省職業訓練への参画
2. 留学生への職業教育
3. 学び直しへの対応→社会人の受け入れ



# 社会人の受け入れの現状

## 「25歳以上の学士課程への入学者の割合（国際比較）」

→OECD諸国平均20%を大きく下回り2%

## 「大学・専修学校の正規課程における社会人受講者数」

→（平成29年度）大学 27,971人（通学 1.1%）、専門学校 49,282人

→（令和2年）大学学部・大学院・専修学校等の正規課程（28万人）、  
このうち**大学学部**は55.5%で約15万5千人、**通学は5～6万人**程度か

→令和3年度**大学学部正規課程** **社会人入学者** **通学1.9万人**、  
通信16万人

→令和3年度**専門学校正規課程** **社会人学生数41,022人**、  
（附帯教育 133,064人）

## 大学・専修学校の正規課程における社会人受講者数

- 大学、短期大学、大学院の修士課程(通学)は、いずれも社会人受講者の割合が10%未満であるものの、博士課程及び専門職学位課程(通学)では社会人受講者の割合が約5割に及んでいる。
- 大学、短期大学、大学院とも、通学に比べ通信は圧倒的に社会人受講者の割合が高い。

		在学者数	社会人数	社会人の割合	
大学	通学	2,582,670人	27,871人	1.1%	
	通信	161,849人	138,332人	85.5%	
	全体	2,744,519人	166,203人	6.1%	
短期大学	通学	124,374人	2,694人	2.2%	
	通信	20,470人	6,020人	29.4%	
	全体	144,844人	8,714人	6.0%	
大学院	修士課程	通学	160,387人	14,459人	9.0%
		通信	3,116人	2,912人	93.5%
		全体	163,503人	17,371人	10.6%
	博士課程	通学	73,909人	38,537人	52.1%
		通信	222人	216人	97.3%
		全体	74,131人	38,753人	52.3%
	専門職学位課程	通学	16,595人	7,799人	47.0%
		通信	623人	353人	56.7%
		全体	17,218人	8,152人	47.3%
	全体	254,852人	64,276人	25.2%	
専修学校	高等課程	37,585人	7,993人	21.3%	
	専門課程	588,223人	49,282人	8.4%	
	一般課程	29,446人	517人	1.8%	
	全体	655,254人	57,792人	8.8%	

- ※ 大学、短期大学及び大学院(通学)の在学者数並びに大学、短期大学及び大学院(通信)在学者数及び社会人(25歳または30歳以上の者)数の出典:平成29年度学校基本統計(速報値)
- ※ 大学、短期大学及び大学院(通学)の社会人(25歳以上または30歳以上の者)数は推計値(平成29年度学校基本統計(速報値)をもとに、各入学者(通学)のうち25歳または30歳以上の者の割合を各在学者数(通学)に乗じて算出)
- ※ 専修学校の在学者数の出典:平成29年度学校基本統計
- ※ 専修学校の社会人(就業者)数の出典:平成27年度私立高等学校等実態調査
- ※ 専修学校の在学者のうち「就業者」とは、職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者をいう。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

## 社会人学生とは？

- **大学学部の社会人学生**は、通学・通信正規課程とともに**職業に結び付く学修のため入学・在籍しているのか**は、定かでない
- 一方、学校種の在りかたからして、専門学校**の社会人学生**とりわけ正規課程の学生は、**職業に就くため**に入学する

\* 三菱総合研究所「令和3年度 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」報告書  
(文部科学省委託事業) より

- 専門学校**社会人学生**の卒業後の進路、**ほぼ全部の分野**で90%台後半の割合で就職
- このうち、正規の職員としての就職者は、電気・電子、無線・通信分野の100%をはじめとして、全体として90%

## 2. 専門学校の人社会人学生状況：事例

### **東京都専修学校各種学校協会**（専門課程会員校 277校）

令和3年度 会員校入学者数50,952人

内高校新規卒入学者数 25,295人 49.6%

社会人（一定の職業経験あり）入学者数 5159人 10.1%

\* 同協会「専修学校各種学校調査統計資料」より

### **大阪府専修学校各種学校連合会**（専門課程会員校数 151校）

\* 会員校アンケートより（回答48校、対象学生数7029人）

令和5年度 高校新既卒 4701人 66.9%、社会人 607人 8.6%

## 事例 個別専門学校

敬心学園（東京） 令和5年度入学者プロフィール別割合

学園全体（入学者960人）

- a.高校生24.7% b.大学生9.1% c.社会人45.8%  
d.フリーター・主婦等20.3%

各専門学校

日本福祉教育専門学校 a.2.2% b.14.1% c.51.6% d.32.0%

日本児童教育専門学校 a.34.3% b.7.1% c.34.9% d.23.1%

日本リハビリテーション専門学校  
a.69.3% b.7.2% c.11.8% d.11.8%

日本医学柔整鍼灸専門学校  
a.27.2%% b.3.0% c.66.0% d.3.8%

\* 独立開業支援等などの学科特性がある

## 滋慶学園 東京メディカルスポーツ専門学校（東京）

学校全体(令和元～5年度入学者平均)

高校新卒 79.7% 既卒 20.3% 社会人 11.2%

柔道整復学科	高校新卒	87.5%	既卒	12.5%
鍼灸学科	高校新卒	67.6%	既卒	32.4%
理学療法学科 昼間部	高校新卒	93.5%	既卒	6.5%
同 夜間部	高校新卒	66.2%	既卒	33.8%

\* 医療系でも敬心学園と比して、高校新規卒募集に注力

\* 理学療法学科では、既卒入学割合において昼・夜の違いが明確

## 重里学園 日本分析化学専門学校（大阪）

（主な学科・コース）医薬品分析、臨床分析、食品分析、バイオ分析等

### 過去3年度入学者プロフィール別割合

（令和5年度） 高校新規卒 78% 社会人 9%

高等教育機関中退・卒業 11% 浪人・フリーター 2%

（令和4年度） 高校新規卒 75% 社会人 11%

高等教育機関中退・卒業 9% 浪人・フリーター 5%

（令和4年度） 高校新規卒 68% 社会人 13%

高等教育機関中退・卒業 11% 浪人・フリーター 8%

\*学校側は、社会人学生の割合低下はコロナ過の影響、としている

## 滋慶学園 東京スポーツレクリエーション専門学校 (東京)

学校全体(令和元～5年度入学者平均)

既卒 23.4% 社会人 14.3%

各学科 (平成30年～令和元年)

スポーツトレーナー科 既卒 12.5% 社会人 7.4%

AT養成科午前部 既卒 80.6% 社会人 56.0%

AT養成科土日部(附帯教育) 既卒 100% 社会人 74.2%

スポーツインストラクター科 既卒 17.8% 社会人 8.3%

こどもスポーツ科 既卒 1.8% 社会人 1.8%

\*AT (日本スポーツ協会アスレティックトレーナー) = 国家資格ではないが、有力な資格取得の学科は圧倒的に社会人が多い



# 厚労省職業訓練への参画

## 厚生労働省の職業訓練

■離職者訓練（失業保険受給者対象）2021年 108,150人  
施設内訓練（ポリテクセンター等）  
委託訓練（長期高度人材育成コース等） 2021年 76,363人

■求職者訓練（失業保険非受給者対象）

■教育訓練給付/専門実践教育訓練（看護等医療国家資格等業務・名称独占訓練）  
2020年 3,596人

\*下線の訓練は、専門学校が一定の割合を占めている（詳細後述）

# 厚労省職業訓練制度から専門学校正規課程へ

公共職業訓練（離職者訓練/委託訓練）

## 長期高度人材育成コース

2年間の専門学校等での学科と実技を受講し、国家資格取得や高い職業能力を習得し正社員就職を目指す職業訓練

対象は、概ね55歳未満で、非正規雇用で仕事していた者、出産・育児等で仕事にブランクがある者等。学費はテキストを除いて無料。

令和4年度 全体 コース数 958 受講者数 5198人

(主な分野)

保育系 コース数305 受講者数 2084人、介護系 コース数301 受講者数 1303人、

情報系 コース数86 受講者数 481人、社会福祉系 コース数72 受講者数487人、

サービス系 コース数63 受講者数231人、事務系 コース数32 受講者数132人等

## 例：東京都 長期高度人材育成コース/専門人材育成訓練

開講数(令和5年4月) 25 定員 494人 申込 604人 合格 404人

(開講科目例)

アプリ・web制作、ゲームクリエイター、電子応用工学、  
バイオテクノロジー、歯科技工（CADデザイナー）、  
言語聴覚士養成、税理士、栄養士、パティシエ・カフェ、調理士、  
パーソナルトレーナー（次ページ参照）、ヘアメイクビューティ、  
精神保健福祉士養成、社会福祉士一般養成（1年）等

\* 令和6年度に向けては500人の定員枠に対し、800人超の提案があった

東京都 専門人材育成訓練（長期高度育成訓練）

パーソナルトレーナー学科（東京スポーツ・レクリエーション専門学校）

## 入学定員40名

専門人材育成訓練**入学者 令和5年度 13名**

就職 24年4月卒業予定13名 **11名就職内定うち8名はスポーツ関連会社正社員就職**  
2名は卒業する予定だが、精神疾患（うつ病等）で就職は困難

## 令和3年～5年度計 34名

男性16名、女性18名うち半数は主婦

20代 9名、30代 12名、40代 6名、50代 7名

7割は、前職等は事務職

9割は、学ぶ意欲高く、リーダーシップもあり、高校新規卒学生に好影響を与えているが、  
1割は社会的常識に欠けたり、精神疾患等があって、クラスマネジメントに苦勞する

## 教育訓練給付/

### 専門実践教育訓練給付

**(厚労省の中長期キャリア形成に資する教育訓練受講を対象)**

- ・ 受講費用の50%(上限年間40万円)プラス訓練終了後1年以内に資格取得等し、就職等した場合20%(上限年間16万円)
- ・ 雇用保険の被保険者期間3年以上

### **対象講座数 2,861講座 (令和5年10月1日時点) の類型別数**

- ①業務独占資格又は名称独占資格に係わる養成施設の課程 (最長3年) 1767
- ②職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム(2年) 669
- ③専門職学位課程(2年)94
- ④大学等の職業実践力育成プログラム(2年)198
- ⑤一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (2年) 3
- ⑥第四次産業革命スキル取得講座 (2年) 129
- ⑦専門職大学、専門職短期大学、専門職学科の課程 (4年、2年) 1

## 専門実践教育訓練給付

**初回受給者数**（令和2年度）29,404人、**受給者数** 80,517人

**支給金額** 11,614,829,000円

**受給者の多い訓練**（平成30年～令和2年度計） \* 専門学校正規課程が受入れ先

キャリアコンサルタント 7000人超

社会福祉士 約3600人 \*

看護師 約3300人 \*

専門職学位（ビジネス、MOT） 約1600人

精神保健福祉士 約1200人 \*

第4次産業革命スキル 約900人

はり師 約300人 \*

歯科衛生士 約250人 \*

BP(Brush up Program of professional)(職業実践力育成プログラム) 約250人

あん摩マッサージ師 約200人 \*

調理師 約200人 \*

美容師 約150人 \*

### 3. 「学び直し」の進展のために今求められること

#### **(1) 正確な実態の把握のため、本格調査の必要**

- 職業に結び付く学修をする「学び直し」学生を増やすために  
そうした「学び直し」学生の実態調査（専門学校、大学、大学院）が必要
- 調査結果を基にした正確な現状把握から、学校種団体、各学校の対応を促す
- また行政等の有効な支援、国の課題に対する「真水」というべき支援の方向を明確化する

## (2) 専門学校側の取り組み強化

### ① もう一つのミッション

→ 新規高卒者を入学させ育成することと同等のミッションとして  
「学び直し」学生の受け入れとその教育を位置づける

### ② 個別業界、地元の産業界との関係強化

→ 企業等と連携した教育課程編成、臨地実習等の職業実践専門  
課程認定要件の充実を図る

→ 企業課題により授業等個別企業と教育上の関係を緊密化する

→ 厚生労働省/地域職業能力開発促進協議会への積極的な参画

### ③ 教育の高度化

→ 高度専門士課程に区分制を導入し、後期段階の課程においてより  
高度かつ現場実習中心の実践的な教育を行う



### (3) 「学び直し」 学生への学費等の支援を！

- 喫緊の国家的課題に応えるべく、職業に結び付く「学び直し」こそ重要とし、そこに国の「学び直し」学生への支援、関連施策を集中化すべき
- まずは国、地方自治体、企業等団体、個別企業などによる職業に結び付く「学び直し」学生への学費支援の道筋を拓く

## 4. 「学び直し」のインフラ整備 ～国内外の人材流動性の確保～

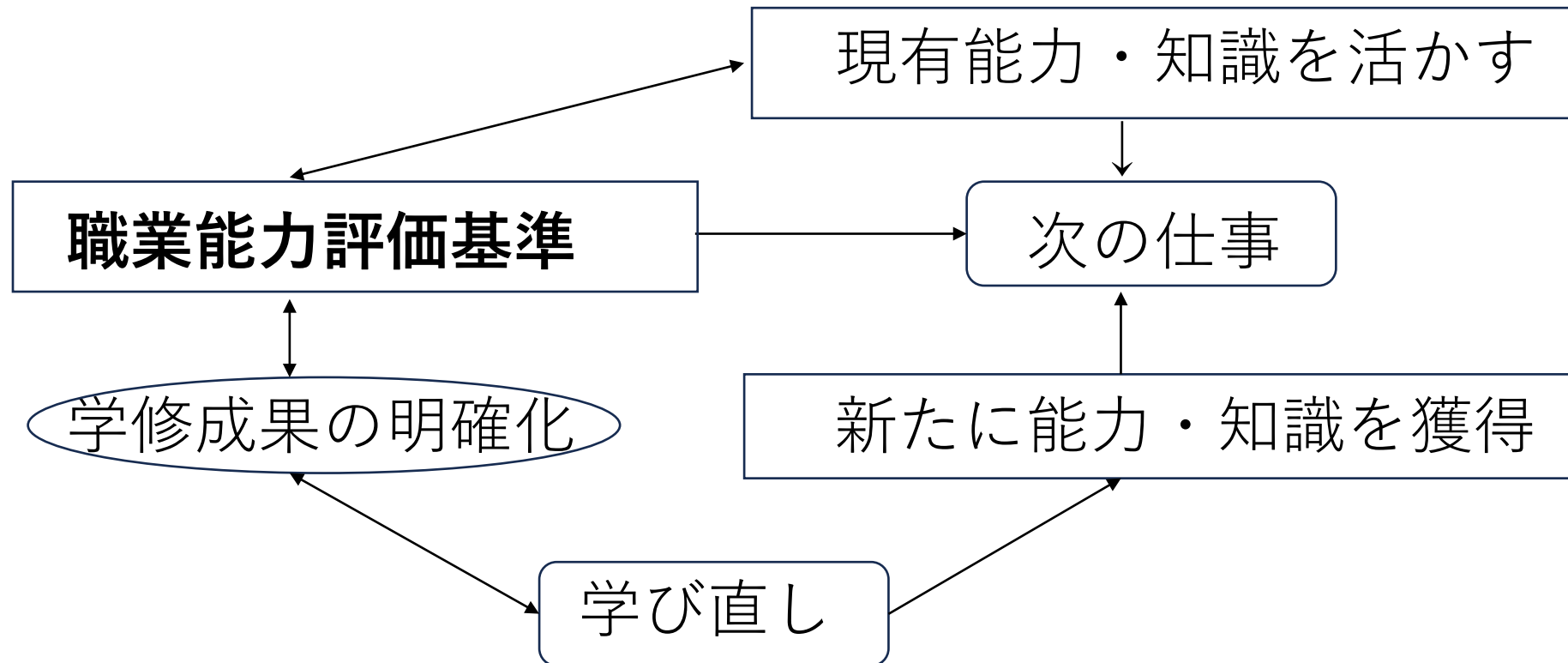
生産労働人口の減少

一人一人の労働生産性を向上させる

### 人材流動性の確保

誰もが、自身の能力・知識・経験が生かせる仕事に、働く意欲が湧く仕事にスムーズに移動できる社会へ

# 職種別能力評価基準と学び直しの学修成果の明確化



# 職業能力基準と職業教育の学修成果目標

## ■職業能力評価基準の確立

→職業教育機関側も、学科が掲げる学修成果目標が、その職種のどのレベルの能力なのかを明示する必要性が生じる

## ■学修成果目標は、2年制なのか4年制なのかで異なる。

→職業教育側にも、職種別・修業年限別に標準化された学修成果をもとにした体系が構築可能

## ■学修成果目標は職種の能力レベルのどこかのレベルに相当することで、学修成果による体系と業界側の職業能力基準を連結させ、人材育成上の一貫性を成立させる。

# 職業教育体系の確立

- 「学修成果による体系と業界側の職業能力評価基準の連結による人材育成上の一貫性」という考え  
→ 職業実践専門課程に示される職業教育の思想

職業の人材要件 → 教育目標 = 学修成果 → 教育課程編成  
competency → learning outcomes → curriculum

- この思想のもと、職業教育機関を体系化する

専門高校 → 専門学校、専門職大学 → 専門職大学院  
高等専門学校 →

## 職業教育体系の確立について：現状

- 職業教育の位置づけ→学校種ごとに位置づけられているのみで、相互の関係性、全体としての体系性は見えない  
(「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」2018.11.26 文部科学省中央教育審議会答申)
- 高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約2018）においても、職業教育部分の体系化の視点なし
- 教育未来創造会議（内閣府）→体系化への一歩  
国際標準教育分類（ISCED）における高度専門士課程の位置付けの見直しとNQF(国家学位資格枠組み)の検討を加速化する

# 職業教育体系確立のための分野分類整備

## 職業教育分類の必要性

→日本の職業教育機関のうち、専門職大学院、専門職大学においては、職業教育としての分野分類は存在せず、学術上の分類をもって暫定的な分類としたままである

→専門学校においては、70年前の制度設置時点の8分野分類（工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、教養）のまま、産業、職種の変化に分類が対応できていない

→東京都専修学校各種学校協会では、8分野を大分類とし、実情に合わせた中分類に整理し、大学等の学術分類との対比も明らかにした

# 職業実践専門課程→職業教育体系→NQF の創出へ

全国専修学校各種学校総連合会は、

- ①職業実践専門課程の示す職業教育の思想を踏まえ、
- ②前頁に述べた整備された新たな分野分類に基づき
- ③分野・修業年限ごとに標準的な学修成果目標を明確化する  
その前提として
- ④各職業・職種においても、レベル別、キャリアステップごとの能力  
基準体系が構築されるべきである、と主張してきた  
その上で
- ⑤学び直しにも対応する職業教育において、**国内外の人材流動性を担保する**NQF = National Qualifications Framework（国家学位資格枠組み）の創出を提唱している



# まとめ

- ①人手・人材不足への対処は、国家課題
- ②「学び直し」は、職業上の人材流動性を促進することから、課題への有効な施策と位置づける
- ③従って国家課題の視点から求められている「学び直し」は、職業に結び付く「学び直し」と限定されるべきである
- ④職業に結び付く「学び直し」の現状と学校種のありかたから、専門学校正規課程における社会人の「学び直し」は有効であり、その規模からも重要である
- ⑤専門学校正規課程における社会人の「学び直し」をより進展させるため、まずは職業に結び付く「学び直し」の実態調査を実施した上で、専門学校等に在籍する対象社会人学生の学費等の補助等支援を検討すべき
- ⑥また、中長期的には国内外の人材流動性を担保するためのインフラ整備が必要
- ⑦インフラとしての人材流動性の整備のためには、
  - ジョブ型社会に対応する職業能力評価基準の整備
  - 職業教育体系の確立（職業教育分野分類を前提として）
  - 人材流動を最終的に担保するNQFの構築が、求められる

\* 東京都専修学校各種学校協会 専修学校構想懇談会  
専門学校部会報告書「職業教育体系の確立に向けて」令和5年2月 参照  
(協会HPからダウンロード可)